

2018年12月19日

会社名 日本郵政株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長
長門 正貢
(銘柄コード： 6178、東証第一部)
問合せ先 IR室 (TEL . 03 - 3477 - 0205)

会社名 アフラック・インコーポレーテッド
(Aflac Incorporated)
代表者の役職氏名 会長兼最高経営責任者
ダニエル・P・エイモス
(銘柄コード： 8686、東証第一部)
問合せ先 長島・大野・常松法律事務所
弁護士 門田 正行
(TEL . 03 - 6889 - 7000)

会社名 アフラック生命保険株式会社
代表者名 代表取締役社長：古出眞敏
問合せ先 経営管理部 IRサポート室
(TEL . 03 - 5931 - 2779)

日本郵政株式会社とアフラック・インコーポレーテッド 及びアフラック生命保険株式会社による 「資本関係に基づく戦略提携」について

日本郵政株式会社(取締役兼代表執行役社長:長門正貢 以下、「日本郵政」)とアフラック・インコーポレーテッド(会長兼最高経営責任者:ダニエル P.エイモス)及びその完全子会社であるアフラック生命保険株式会社(代表取締役社長:古出眞敏 以下、「アフラック生命」)は、本日、以下のとおり、資本関係に基づく戦略提携(以下、「戦略提携」)に合意しました。

<戦略提携の目的と概要>

日本郵政とアフラック生命は、長年に亘り、日本郵便株式会社(以下、「日本郵便」)および株式会社かんぽ生命保険(以下、「かんぽ生命」)とともにやってきたがん保険に関する様々な取組みを通じて、ビジネスパートナーとして強固な信頼関係を確立してきました。

戦略提携は、これまでのがん保険に関する取組みについて再確認すると共に、日本郵政によるアフラック生命の親会社アフラック・インコーポレーテッドへの投資を通じて、アフラック生命のビジネスの成長が日本郵政への利益貢献につながるという双方の持続的な成長サイクルの実現を目指すものです。

戦略提携は、以下の3本の柱によって構成されます。

(1)資本関係

日本郵政は、アフラック・インコーポレーテッド普通株式の発行済株式総数の7%程度を、信託を通じて取得します。取得から4年経過し議決権が20%以上となった後(※)、持分法適用によりアフラック・インコーポレーテッドの利益の一部を日本郵政の連結決算に反映させることを目指します。

これは、日本郵政によるアフラック・インコーポレーテッドの支配権もしくは経営権の獲得、または経営への介入を目的とするものではありません。(※)アフラック・インコーポレーテッドでは、定款の規定により、原則として、普通株式を48か月保有し続けると、1株につき10議決権を行使することができます。

(2)がん保険に関する取組みの再確認

日本郵政、日本郵便、かんぽ生命(合わせて以下、「日本郵政グループ3社」)及びアフラック生命は、がん保険を通じてより多くの人々に安心をお届けすることにより、お客様本位の業務運営を実践しています。

(3)新たな協業の取組みの検討

がん保険に関する取組みに加えて、デジタルテクノロジーの活用、新商品開発における協力、国内外での事業展開や第三者への共同投資、資産運用における協力など新たな協業の取組みを検討し、シナジー効果のさらなる発揮を目指します。

1. 戦略提携に関する3本の柱の具体的内容

(1)資本関係

日本郵政は、必要な許認可等を前提として、アフラック・インコーポレーテッド普通株式の発行済株式総数(自己株式除く)の7%程度を、信託を通じて、1年以内を目処に米国での市場取引またはブロック取引により取得します(別紙1参照)。なお、株式取得の具体的な条件等については現時点では未定です。取得から4年経過し議決権が20%以上となった後(※)、持分法適用によりアフラック・インコーポレーテッドの利益の一部を日本郵政の連結決算に反映させることを目指します。

これは、日本郵政によるアフラック・インコーポレーテッドの支配権もしくは経営権の獲得、または経営への介入を目的とするものではありません。アフラック生命のビジネスの成長が日本郵政への利益貢献につながるという双方の持続的な成長サイクルを実現し、互いの株主価値の向上を目指すものです。

(※) アフラック・インコーポレーテッドでは、定款の規定により、原則として、普通株式を48か月保有し続けると、1株につき10議決権を行使することができます。なお、信託を通じて取得した株式に係る議決権の行使は、信託受託者の判断で信託受託者によって行われます。日本郵政は、投資の一環として、アフラック・インコーポレーテッドと株主契約を締結することに合意しており、株主契約では、信託受託者が行使する議決権の20%を超える部分については、他の株主の議決権行使による賛否等の比率と同じ比率で議決権を行使することとしています。これにより、信託の保有する議決権は実質的に20%に制限されることとなります。

日本郵政は、アフラック・インコーポレーテッド普通株式を取得した後は、36年連続の増配実績のあるアフラック・インコーポレーテッド普通株式の配当金の受領を見込むことができます。また、アフラック・インコーポレーテッドが継続的に実施する自社株買いによる株主還元を享受できます。

(2)がん保険に関する取組みの再確認

日本郵政及びアフラック生命は、日本郵便及びかんぽ生命との間で実施してきたがん保険に関する取組みを、以下のとおり再確認し、今後も進展させるべく合理的な努力を行います。

①がん保険商品のニーズとお客様本位の業務運営

日本郵政グループ3社及びアフラック生命は、がん保険を通じてより多くの人々に安心をお届けすることにより、お客様本位の業務運営を実践しています。

②営業上重要な商品との位置付け、目標設定等

日本郵政グループ3社において、アフラック生命のがん保険を営業戦略上重要な商品と位置づけ、かんぽ生命の保険商品と同様に社内目標を設定し、推進管理を行っています。

③ 日本郵便による代理店業務

日本郵便は、アフラック生命の募集代理店としてがん保険を販売しています。

④ かんぽ生命による代理代行

かんぽ生命は、アフラック生命の募集代理店としてがん保険を販売し、かつ日本郵便によるアフラック生命のがん保険販売を支援するための教育の代行業務も行っています。

⑤ かんぽ生命による再保険引受け

かんぽ生命は、日本郵便及びかんぽ生命が取り扱ったアフラック生命のがん保険の引受リスクの一定割合について再保険引受けを行っています。

⑥ がん保険販売、代理店手数料の支払い、及び保険金・給付金の支払い

(ア) 日本郵便及びかんぽ生命は、年間 200 億円を超えるがん保険の新契約年換算保険料の実績を挙げています。

(イ) 日本郵便及びかんぽ生命は、アフラック生命から年間 150 億円を超える手数料の支払いを受けています。

(ウ) 2008 年以降に日本郵便及びかんぽ生命が販売したアフラック生命のがん保険に基づいて支払った保険金・給付金は、累計で件数が 1 万 6,000 件、金額が 130 億円を超えており、多くのお客様にお役立ていただいています。

⑦ がんに関する啓発活動等

日本郵政グループ3社及びアフラック生命は、協力して、がんに関する啓発活動、がん検診の推進、がんに関するチャリティイベントへの協賛、参加等の活動を行っています。

(3) 新たな協業の取組みの検討

以下を含む新たな協業の取組みを検討します。

① お客様本位の業務運営のベストプラクティスのための戦略的取組み

お客様本位の業務運営のベストプラクティスのための戦略的取組みとして、各種プロセスにおけるデジタルテクノロジーの活用を検討します。

② お客様本位の業務運営のための新商品開発における協力

お客様の多様なニーズにお応えすること、かつ、日本郵政グループ3社及びアフラック生命の各社の企業価値向上に資することを目的に、日本郵便及びかんぽ生命又はいずれかにおいて販売するアフラック生命の新商品開発を検討します。

お客様の多様なニーズにお応えするため、日本郵便及びかんぽ生命又はいずれかにおいて販売するかんぽ生命又はアフラック生命の新商品の共同開発において相互に協力することを検討します。

③ 国内外での事業展開及び第三者への共同投資における協力

国内外での事業展開及び第三者への共同投資において相互に協力することを検討します。

④ 資産運用における協力

アフラック・インコーポレーテッドのグループ企業が有するグローバルな資産運用のプラットフォームを活用して、日本郵政の企業グループのために資産運用を行う機会を作ることを検討します。

2. 最高経営者会議と戦略提携委員会

日本郵政、アフラック・インコーポレーテッド及びアフラック生命は、日本郵政及びアフラック・インコーポレーテッドの各最高経営執行者による定例会議を「最高経営者会議」として引き続き活用し、戦略提携に関する事項も協議します。

また、これまで日本郵政グループ 3 社及びアフラック生命の間で開催してきた、各社の代表執行役、代表取締役等による定例会議を「戦略提携委員会」として引き続き活用し、戦略提携に関する事項も協議します。

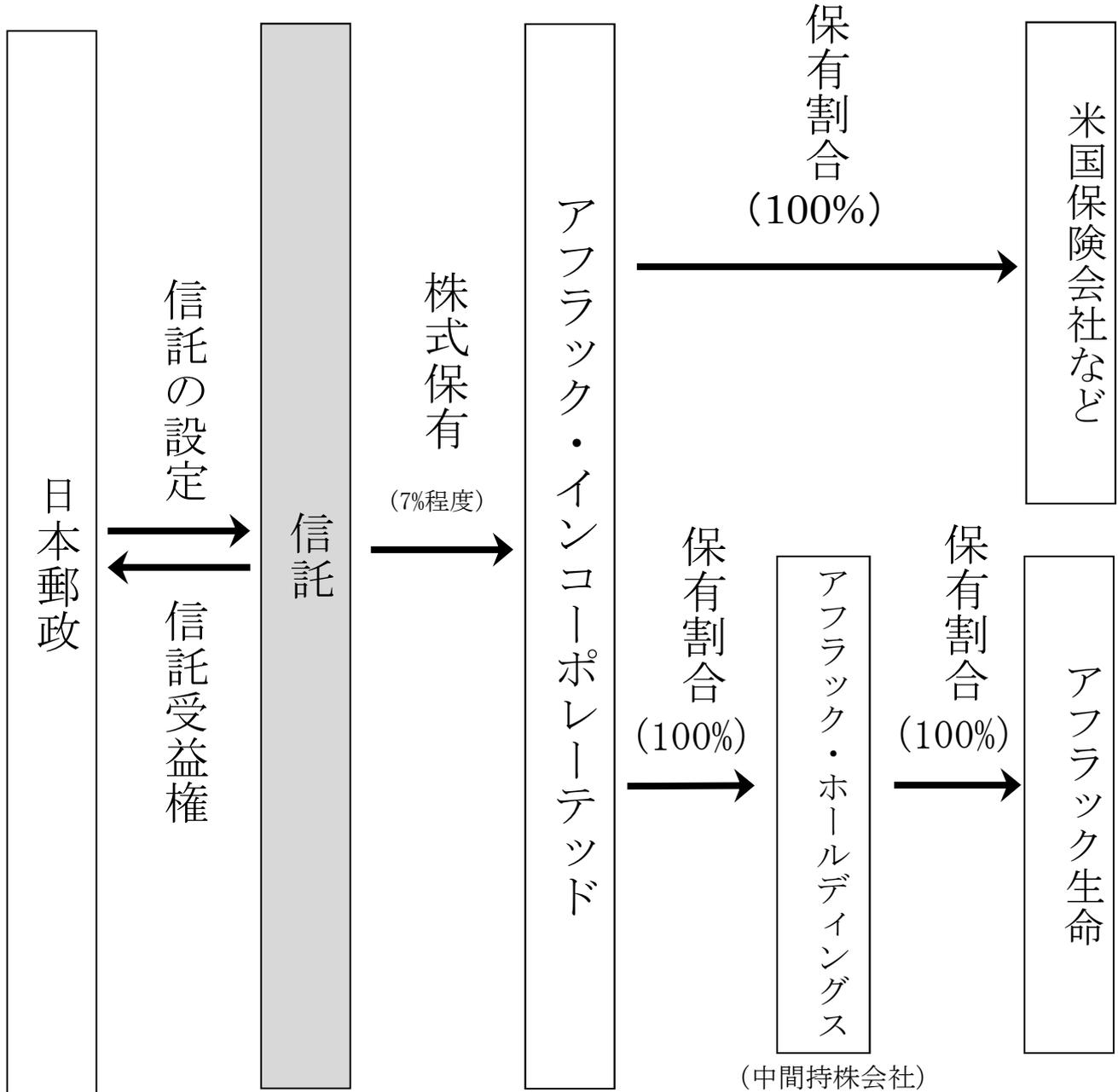
3. 日程

(1)	取締役会決議日(日本郵政株式会社)	2018年12月19日
(2)	取締役会決議日(アフラック生命保険株式会社)	2018年12月19日
(3)	「資本関係に基づく戦略提携」に関する基本合意書の締結日	2018年12月19日
(4)	株式の取得	1株目の取得から1年以内(目途)
(5)	日米監督当局の許認可・行政手続(必要に応じて)	2019年末まで(目途)

4. 今後の見通し

現時点では、日本郵政、アフラック・インコーポレーテッド及びアフラック生命の2019年度の業績への影響額については軽微です。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

＜資本関係構築に向けた信託ストラクチャー＞



日本郵政によるアフラック・インコーポレーテッドの支配権もしくは経営権の獲得、または経営への介入を目的とするものではありません。アフラック生命のビジネスの成長が日本郵政への利益貢献につながるという双方の持続的な成長サイクルの実現を目指すものです。

別紙 2

戦略提携の当事会社の概要

(1)	名 称	日本郵政株式会社		
(2)	所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目 3-1		
(3)	代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 長門 正貢		
(4)	事 業 内 容	グループの経営戦略策定		
(5)	資 本 金	3,500,000 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成 18 年 1 月 23 日		
(7)	大株主及び持株比率	財務大臣 63.29% (持株比率は、自己株式(456,139 千株)を控除して計算し、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示)		
(8)	上場会社（アフラック・インコーポレーテッド）と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません	
		人的関係	該当事項はありません	
		取引関係	該当事項はありません	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
(8)	アフラック生命保険株式会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
		人的関係	アフラック生命保険株式会社の取締役 1 名が当該会社の取締役を務めております。	
		取引関係	アフラック生命保険株式会社は当該会社と提携関係にあります。	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決算期	2016 年 3 月期	2017 年 3 月期	2018 年 3 月期
	連結純資産	15,176,088 百万円	14,954,581 百万円	14,743,234 百万円
	連結総資産	291,947,080 百万円	293,162,545 百万円	290,640,154 百万円
	1 株当たり連結純資産	3,327.37 円	3,268.19 円	3,278.11 円
	連結売上高	14,257,541 百万円	13,326,534 百万円	12,920,375 百万円
	連結営業利益	-	-	-
	連結経常利益	966,240 百万円	795,237 百万円	916,144 百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	425,972 百万円	△28,976 百万円	460,623 百万円
	1 株当たり連結当期純利益	97.26 円	△7.04 円	112.97 円
	1 株当たり配当金	25.00 円	50.00 円	57.00 円

(1)	名 称	アフラック・インコーポレーテッド		
(2)	所 在 地	アメリカ合衆国 31999 ジョージア州コロンバス ウィントン・ロード 1932		
(3)	代表者の役職・氏名	会長兼最高経営責任者 ダニエル・P・エイモス		
(4)	事 業 内 容	グループ持株会社		
(5)	資 本 金	135 百万ドル (2018 年 9 月末)		
(6)	設 立 年 月 日	1973 年 4 月 27 日		
(7)	大株主及び持株比率	(2018 年 6 月末現在) (自己株式を除いて算定) バンガード・グループ・インコーポレーテッド (8.6%) ブラックロック・インク (6.5%)		

	ステート・ストリート・コーポレーション (5.2%) ウェルズ・ファーゴ (2.2%) エーキューアール・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (1.8%) フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・エルエルシー (1.7%) ノルウェー中央銀行 (1.4%) ノーザン・トラスト・コーポレーション (1.4%) エーページ・アセット・マネジメント・エヌ・ヴィー (1.3%) ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (1.2%)		
(8) 上場会社(日本郵政株式会社)と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(8) アフラック生命保険株式会社と当該会社との間の関係	資本関係	アフラック生命保険株式会社は当該会社の 100%子会社であります。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	アフラック生命保険株式会社は、アフラック・ホールディングス・エルエルシーを通して間接的に、当該会社から経営管理サービスを受けております。	
	関連当事者への該当状況	当該会社はアフラック生命保険株式会社の親会社となり、財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者に該当します。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期
連結純資産	17,708百万ドル	20,482百万ドル	24,598百万ドル
連結総資産	118,256百万ドル	129,819百万ドル	137,217百万ドル
1株当たり連結純資産	20.86ドル	25.24ドル	31.50ドル
連結収益合計	20,872百万ドル	22,559百万ドル	21,667百万ドル
連結税引前純利益	3,862百万ドル	4,067百万ドル	4,018百万ドル
連結当期純利益	2,533百万ドル	2,659百万ドル	4,604百万ドル
基本1株当たり連結当期純利益	2.94ドル	3.23ドル	5.82ドル
希薄化後1株当たり連結当期純利益	2.92ドル	3.21ドル	5.77ドル
1株当たり現金配当	0.79ドル	0.83ドル	0.87ドル

1株当たり連結純資産、基本1株当たり連結当期純利益、希薄化後1株当たり連結当期純利益、及び1株当たり現金配当については、2018年3月に実施された株式分割を反映するように調整されています。

(1) 名称	アフラック生命保険株式会社
(2) 所在地	163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 チャールズ・レイク 代表取締役社長 古出眞敏
(4) 事業内容	生命保険業
(5) 資本金	30,000百万円 (2018年9月30日現在)
(6) 設立年月日	1974年11月15日 アメリカンファミリーライフアシュアランスカンパニーオブコロンバス(日本支店) (アフラック生命保険株式会社は2018年4月2日から営業開始)
(7) 大株主及び持株比率	アフラック・ホールディングス・エルエルシー 100%

(8)	上場会社（アフラック・インコーポレーテッド）と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は上場会社の100%子会社であります。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	当該会社は、アフラック・ホールディングス・エルエルシーを通して間接的に、上場会社から経営管理サービスを受けております。	
		関連当事者への該当状況	上場会社は当該会社の親会社となり、財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者に該当します。	
(8)	上場会社（日本郵政株式会社）と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
		人的関係	当該会社の取締役1名が上場会社の取締役を務めております。	
		取引関係	当該会社は上場会社と提携関係にあります。	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態*				
	決算期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
	純資産	609,018百万円	633,884百万円	645,492百万円
	総資産	10,775,558百万円	11,285,697百万円	11,969,904百万円
	経常収益	1,850,821百万円	1,734,898百万円	1,734,273百万円
	経常利益	238,116百万円	227,994百万円	258,504百万円
	当期純利益	157,683百万円	158,090百万円	181,777百万円

* 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態の数値は、「アメリカンファミリーライフアシュアランスカンパニーオブコロンバス（日本支店）」の数値です。同社は2018年4月2日、日本支店から日本法人（株式会社）に会社形態を変更し、同日より「アフラック生命保険株式会社」となりました。